



福県医発第2821号(地)

平成28年 1月29日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成28年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について

今般、平成28年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について、別添のとおり国立精神・神経医療研究センターより福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室を通じて案内がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、各研修課程の詳細につきましては下記と同センターホームページに掲載されますのでご確認いただきますようお願いいたします。(平成28年2月掲載予定)
また、福岡県域に所在する精神科病院に対しては、福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室より通知がなされておりますことを申し添えます。

記

国立精神・神経医療研究センターホームページ

(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 古川哲也

会長 廣瀬真恵

公印省略

27 健第 4739 号

平成 28 年 1 月 14 日

公益社団法人 福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課
こころの健康づくり推進室長
(精神保健班)

平成 28 年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について (送付)

精神保健行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国立精神・神経医療研究センターより別添のとおり、平成 28 年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

詳しい情報については、ホームページ (<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>) を御確認いただきますようお願いいたします。(平成 28 年 2 月掲載予定)

なお、福岡県域に所在する精神科病院に対しては、当室から要項を送付しておりますので、念のため申し添えます。

〒812-8577

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

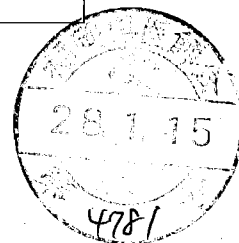
福岡県保健医療介護部健康増進課

こころの健康づくり推進室

精神保健班 ト部 (うらべ)

TEL) 092-643-3265

FAX) 092-643-3271



平成 28 年度 精神保健に関する技術研修課程

【募集要項】

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1
電話 042 (341) 2711 (代表)

精神保健研究所ホームページ 研修情報案内
(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

< 目 次 >

1) 平成28年度精神保健に関する技術研修課程 実施計画表	1
平成28年度における主な変更点	2
2) 募集要項	3
3) 自治体推薦による申込受付の各研修課程要項	
第11回発達障害早期総合支援研修	6
第9回発達障害精神医療研修	8
第21回発達障害支援医学研修	10
第22回発達障害支援医学研修	11
4) 自治体推薦申込用書類	
受講願書	12
履歴書	13
5) WEBによる申込受付の各研修課程要項	
第10回自殺総合対策企画研修	15
第14回摂食障害治療研修	16
第14回多職種における包括型アウトリーチ研修	17
第4回医療における個別就労支援研修	18
第4回司法精神医学ワンデイセミナー	19
第30回薬物依存臨床医師研修・第18回 薬物依存臨床看護等研修	20
第1回自殺対策相談支援研修	21
第53回精神保健指導課程研修	22
第11回司法精神医学研修	24
第8回薬物依存症に対する認知行動療法研修	25
第13回摂食障害看護研修	26
6) WEB作成書類サンプル	
受講願書	27
履歴書	28
受講料請求書	29

平成28年度精神保健に関する技術研修課程 実施計画表

研 修 日 程	課 程 名	申込み方法		申込み期間	受講料	定 員	主 任 副主任	自殺予 防総合 対策セン ターの担 当する 研修
		WEB	自治体 推薦					
6月15日(水)～17日(金)	(第11回) 発達障害早期総合支援研修		○	3月18日(金)～4月8日(金)	無料	67組	神尾 陽子 高橋 秀俊 石飛 信	
7月6日(水)～7日(木)	(第21回) 発達障害支援医学研修		○	4月7日(木)～4月28日(木)	無料	60	稲垣 真澄 太田 英伸 北 洋輔	
8月22日(月)～24日(水)	(第10回) 自殺総合対策企画研修	○		6月9日(木)～6月30日(木)	¥12,000	80	松本 俊彦 藤森麻衣子 山内 貴史	○
8月30日(火)～9月2日(金)	(第14回) 摂食障害治療研修	○*		6月24日(金)～7月15日(金)	¥24,000	40	安藤 哲也 菊地 裕絵	
《地域精神科 モデル医療研修シリーズ》 8月31日(水)～9月2日(金)	(第14回) 多職種による包括型アウトリーチ研修	○		6月24日(金)～7月15日(金)	¥18,000	40	藤井 千代 佐藤さやか 山口 創生	
	(第4回) 医療における個別就労支援研修					20		
9月3日(土)	(第4回) 司法精神医学ワンデイセミナー	○		6月28日(火)～7月19日(火)	¥6,000	25	安藤久美子 菊池安希子 河野 稔明	
9月6日(火)～9日(金)	(第30回) 薬物依存臨床医師研修	○*		7月1日(金)～7月22日(金)	¥24,000	20	松本 俊彦 船田 正彦 嶋根 卓也 近藤あゆみ	
	(第18回) 薬物依存臨床看護等研修					30		
9月14日(水)～16日(金)	(第9回) 発達障害精神医療研修		○	6月17日(金)～7月8日(金)	無料	67組	神尾 陽子 高橋 秀俊 石飛 信	
9月26日(月)～28日(水)	(第1回) 自殺対策相談支援研修	○		7月13日(水)～8月3日(水)	無料	80	松本 俊彦 藤森麻衣子 山内 貴史	○
9月29日(木)～10月1日(土)	(第53回) 精神保健指導課程研修(二部制)	○		7月22日(金)～8月12日(金)	全日 ¥18,000 各部 ¥12,000	各部 40	山之内芳雄 鈴木友理子	
9月29日(木)～30日(金) 第一部 9月30日(金)～10月1日(土) 第二部	第一部 メンタルケアの初期対応のリーダーになる 第二部 データを活用し身近な施策を組み立てる							
10月25日(火)～26日(水)	(第11回) 司法精神医学研修	○*		8月19日(金)～9月9日(金)	¥12,000	50	安藤久美子 菊池安希子 河野 稔明	
11月7日(月)～9日(水)	(第8回) 薬物依存症に対する 認知行動療法研修	○*		8月31日(水)～9月21日(水)	¥18,000	60	松本 俊彦 船田 正彦 嶋根 卓也 近藤あゆみ	
11月9日(水)～11日(金)	(第13回) 摂食障害看護研修	○*		9月2日(金)～9月23日(金)	¥18,000	40	安藤 哲也 菊地 裕絵	
平成29年 1月25日(水)～26日(木)	(第22回) 発達障害支援医学研修		○	10月27日(木)～11月17日(木)	無料	60	稲垣 真澄 太田 英伸 北 洋輔	

◆最新情報は、ホームページにてご確認ください。

※推薦状
が必要な
研修

【平成 28 年度における変更点】

- ◆申込み方法を大幅に変更しました。方法は 2 通り、研修によって異なります。

- ①自治体推薦

- 申込み書類にご記入の上、所属機関管轄自治体へご郵送下さい。

- ②WEB

- WEB システムにて、情報をご登録下さい。

- (研修によっては、受講決定後、推薦書の郵送をお願いします。)

詳細については、各研修課程要項をご確認下さい。

- ◆新規の課程を開講します。

「第 1 回自殺対策相談支援研修」H28. 9. 26～9. 28

- ◆研修課程名称（内容）を変更しました。

従 前： 「医療における包括型アウトリーチ研修」

変更後： 「多職種による包括型アウトリーチ研修」H28. 8. 31～9. 2

「アウトリーチによる地域ケアマネジメント（福祉型）研修」（昨年度まで開催）の内容も盛り込み、一部選択式としました。

- ◆研修課程を二部制としました。

昨年度開催しました「メンタルヘルス問題への初期対応指導者研修」を組み込み、「精神保健指導課程研修」として二部制で開催します。

平成28年度精神保健に関する技術研修課程

募 集 要 項

1. 開講目的

本研修は、精神保健福祉の業務に従事する医療従事者、及び研究者等を対象に、精神疾患、神経・筋疾患、発達障害に関する研究と医療にかかる専門的な知識の習得、並びに技術の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

3. 募集する研修一覧

「平成28年度精神保健に関する技術研修課程実施計画表」参照。各課程の詳細については、精神保健研究所ホームページ「研修情報」から確認してください。

4. 受講申込

「実施計画表」にて申し込みたい研修の申込み方法を確認後、下記の（１）、（２）のうち該当する手順に従って指定の期日までに受講申込みを行ってください。

(1) 自治体推薦の必要な研修

【郵送提出書類】

・受講願書 ・履歴書

【書類作成方法】

- ① 本要項またはホームページにあります「受講願書」「履歴書」にご記入もしくはご入力の上、印刷し、ご捺印ください。
- ② 「履歴書」下部の推薦書に、推薦人によるご記入、ご捺印を受けてください。
- ③ 所属機関を管轄している自治体（都道府県・政令指定都市願書提出先一覧を参照）へお申込み期間内にご郵送ください。期日までに書類が到着しない場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

(2) WEB受付の研修

【WEB登録書類】

・受講願書 ・履歴書

【書類登録方法】

- ① 受講申込みは、WEBシステムにて行います。精神保健研究所ホームページ「研修情報」メニュー（<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>）から、申し込みたい

研修を選択し、「申込」をクリックしてください。

- ② WEBに申込者情報を入力し、内容確認後、登録をしてください。
- ③ 登録したメールアドレスに、受付完了メールが届いたことを確認してください。

「受講願書」「履歴書」が印刷できますが、郵送の必要はありません。

自治体を経由せず、WEBのみで受付を行います。

■一部研修のみ■

- ④ 受講決定通知後1週間以内に、職場の上司による職印（ない場合は個人印でも可）を押した推薦状（様式有り）をご郵送下さい。推薦状をご郵送いただけない場合、ご参加の登録は無効になります。

なお、お申込者ご自身が施設長の場合には、推薦状は不要です。

【注意事項】

- ・WEB登録後にこちらからのメールが届かない場合は、お問い合わせください。
- ・登録完了後の修正はできません。修正が必要な箇所はメールにてご連絡ください。
- ・WEBに登録された「氏名」、「生年月日」が修了証書への記載事項となります。登録に誤りがある場合は、事前にお申し出ください。

5. 受講者の決定

書類選考の上、研修開始のおよそ1ヶ月前までに、受講の可否をメールで通知します。なお、電話による受講の可否のお問合わせについてはお答えできません。

WEB受付の一部研修に関しては、受講決定通知後1週間以内に、職場の上司による職印（ない場合は個人印でも可）を押した推薦状（様式有り）をご郵送下さい。

6. 研修費用の支払（無料の研修を除く）

（1）受講料

各研修により、受講料が異なります。受講決定通知とあわせて請求書（サンプル参照）をお送りしますので、請求書に記載の納付期限（研修開始1週間前）までに指定口座にお振り込みください。現金払いはできません。振込手数料はご負担をお願いします。なお、領収書の発行は振込明細に替えさせていただきます。

※公費払い等で、公印押印や請求書の宛名変更が必要な方は、WEB入力時に画面の備考欄（通信欄）へのご記入によりご連絡ください。

※振込名義は、「受講者氏名」を入力してください。別の名義で振り込んだ場合は、入金の確認ができませんので、「振込名義」と「振込日」をメールでご連絡ください。

※期日までにご入金を確認できない場合は、受講許可が取り消しになります。

※研修開始日の1週間前を過ぎてからの個人的理由によるキャンセルの場合は、受講料は返金いたしかねますのでご了承ください。

(2) その他

研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

7. 修了証書の授与

所定の研修課程を履修した者には修了証書を授与します。成業の見込がないとき、理由なく欠席し、又は出席が通常でないときには、研修途中でも受講の許可を取り消すことがあります。

8. 受講時の注意事項

- ・ 宿泊は、各人で手配してください。
- ・ 研修会場へは公共交通機関をご利用ください。
- ・ 昼食については、各研修の案内をご確認ください。
- ・ 受付開始時刻までは、会場内に入れません。
- ・ やむをえず遅刻および早退、欠席する場合には、あらかじめご連絡ください。
- ・ 当センターは敷地内全面禁煙となっております。また、歩行者や近隣住民のご迷惑となりますので、当センター周辺道路歩道上での喫煙もご遠慮ください。

9. 研修に関するお問い合わせ先

お問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

■研修担当窓口■

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

国立精神・神経医療研究センター 研究所事務室

TEL 042-341-2712 (内線6309) (受付時間：平日9時～17時)

Fax 042-346-1944

E-Mail: seiken-kensyu@ncnp.go.jp

なお、自殺予防総合対策センターが担当する研修（実施計画表 参照）については、直接自殺予防総合対策センターまでお問い合わせください。

<自殺予防総合対策センター研修窓口>

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

TEL 042-341-2712 (内線6300) (受付時間：平日9時～17時)

Fax 042-346-1884

E-Mail: sp-kensyu@ncnp.go.jp

各研修課程要項

【自治体推薦による申込】

第 11 回 発達障害早期総合支援研修

1. 目 的

発達障害のある子どもや家族への支援を可能な限り早期から開始することの重要性は、今日、実証的に示されています。早期支援を、それを必要とするすべての子どもと家族に行うためには、乳幼児健診などの機会に支援ニーズを把握し、それぞれの親子に応じた支援をすみやかに開始し、地域の縦横の連携のもと途切れないように引き継ぐことが求められます。本研修は、早期支援の重要性に鑑み、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、「当事者からの提言」といった異なる視点からの情報を得ることにより、受講者自身が担当地域の体制整備を点検し、改善につなげる機会とすることを目的として行うものです。

受講者は、研修後に派遣元の自治体での研修会講師として研修内容の向上および地域への普及に努め、支援体制整備を推進することが強く期待されています。

2. 対 象 者

各自治体（都道府県、指定都市）から、該当地域の発達障害者支援に携わる関係者のうち、①～③のいずれかに該当するものをご推薦ください。

①行政的な立場で研修の実施に携わる者

②医療、保健、福祉、教育等の分野で支援に携わる者

③その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の早期発見・支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

（様式は、ホームページに2月頃掲載予定です。）

3. 研修期間

平成 28 年 6 月 15 日（水）から平成 28 年 6 月 17 日（金）

4. 研修主題

地域における早期の自閉症発見とその後の発達支援のシステムのあり方について講義やワークショップを通して、派遣元の地域で実際にスムーズに運用するための課題とその克服のための方法を見つけていただき、研修後の体制整備に活用していただくことです。

5. 課程内容

（時間）

1 日目

発達障害者支援事業について (1.0)

発達障害のある児の早期発見と早期支援の意義 (1.5)

地域特性に応じた発達障害支援のあり方 (1.5)

自治体取組紹介①と全体での意見交換 (1.5)

2日目

乳幼児の対人コミュニケーション行動のアセスメントⅠ：定型発達	(1.5)
乳幼児の対人コミュニケーション行動のアセスメントⅡ：自閉症スペクトラム	(1.5)
自治体取組紹介②と全体での意見交換	(1.5)
自治体取組紹介③と全体での意見交換	(1.0)
総合討論	(1.0)

3日目

発達支援：地域編	(1.5)
発達支援：子どもと家庭編	(1.5)
ワークショップ：地域発達支援の行動計画立案	(1.5)
当事者の体験から	(1.0)

合計 17.5時間

6. 定 員

各自治体1ペアで 計67ペアまで

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成28年3月18日（金）～4月8日（金）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第9回 発達障害精神医療研修

1. 目的

本研修は、一般精神医療現場や精神保健領域で出会う種々の主訴を有する精神科患者のなかで、自閉スペクトラム症や注意欠如・多動性障害などの発達障害を有する患者の診断評価や併存症に関する知識、そして発達段階による臨床上的変化や診断・治療上の留意点についての理解を深めるとともに、社会適応や QOL を高めることを目的とするライフステージを通じた支援システムにおける医療の役割と、他領域との連携についての経験知を広げることを目指しています。受講者は、研修成果を踏まえて派遣元の自治体での研修会講師として還元普及することが強く期待されます。

2. 対象者

各自治体から次の方をご推薦ください。

① 地域の精神医療の中核となる機関（精神科病院、総合病院精神科、精神保健福祉センター等）に勤務する精神科医

② 行政的な立場で研修の実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員
同じ自治体から①、②の2名参加が望ましく、受講を優先いたします。

③ その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

いずれかのみ参加も受け付けます。

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の発達障害支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

（様式は、後日ホームページに掲載予定です。）

3. 研修期間

平成28年9月14日（水）から平成28年9月16日（金）まで

4. 研修主題

本研修は、発達障害児・者が合併する精神疾患の早期対応と適切な治療が可能となるような地域内の体制整備を推進するために、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、「当事者からの提言」といった異なる視点からの情報を提供します。受講者は派遣元の自治体での研修会講師として地域への普及に努め、ことが強く期待されています。

5. 課程内容

1 日目	(時間)
発達障害者支援事業について	(1.0)
発達障害の発達の道筋：子どもからおとなへ	(1.5)
発達障害、精神疾患の児童に対する今日の教育支援	(1.5)
当事者の体験から	(1.0)

2日目

発達障害の併存症の評価と治療	(1.5)
自治体取組事例①	(1.5)
自治体取組事例②	(1.5)
ワークショップⅠ	(1.0)
精神科外来の発達障害患者の現状	(1.0)

3日目

発達障害の就労支援	(1.5)
ワークショップⅡ	(1.3)
最新の治療研究の紹介	(1.0)
当事者の体験から	(1.0)

合計 約 16.3 時間

6. 定 員

67 ペア（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 28 年 6 月 17 日（金）～7 月 8 日（金）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 21 回 発達障害支援医学研修

1. 目 的

都道府県における発達障害支援の拠点医療機関の医師等を対象として、研修修了後に各地域において指導的な立場から、発達障害支援に関する情報や技能を伝達できるようになることを目的とする。

2. 対 象 者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。

3. 研修期間

平成 28 年 7 月 6 日（水）から平成 28 年 7 月 7 日（木）まで

4. 研修主題

発達障害の診断・治療と支援の実際

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|----------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害支援施策について | (1.0) |
| (2) 発達障害児に対する支援の考え方 | (2.0) |
| (3) 発達障害児を持つ保護者への支援 | (1.5) |
| (4) ADHD児のみかた：問題行動解決のための手法 | (1.5) |
| (5) 地域における発達障害児・者支援の現状 | (1.5) |
| II. (6) 顕在化しにくい発達障害：学習障害 | (1.5) |
| (7) 顕在化しにくい発達障害：吃音症 | (1.5) |
| (8) 発達障害児の感覚評価と支援 | (1.5) |

合計 12 時間

6. 定 員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 28 年 4 月 7 日（木）～4 月 28 日（木）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 22 回 発達障害支援医学研修

1. 目 的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の小児科・小児神経科医師等を対象として、研修修了後に各地域において指導的な立場から、発達障害支援に関する情報や技能をスタッフ・当事者に伝達できるようになることを目的とする。

2. 対 象 者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。

3. 研修期間

平成 29 年 1 月 25 日（水）から平成 29 年 1 月 26 日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児に対する医学的介入と心理社会的支援の実践

5. 課程内容（予定）

（時間）

I. (1) 厚生労働省の発達障害者支援施策について

(1.0)

(2) 発達障害者の就労支援

(1.5)

(3) 発達障害支援サービス：社会移行スキル

(1.5)

II. (4) 医師が知っておきたい心理検査：講義と実習

(4.0)

(5) 発達障害児に対する特別支援教育

(2.0)

(6) 発達障害の薬物治療

(2.0)

(7) 顕在化しにくい発達障害：不器用児のみかた

(2.0)

合計 14 時間

6. 定 員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 28 年 10 月 27 日（木）～11 月 17 日（木）

8. 受講料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

書類様式

【自治体推薦による申込】

【自治体推薦申込み用】

受 講 願 書

平成 年 月 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所長 様

勤 務 先

勤務先所在地

現 住 所

氏 名

印

貴所の平成 28 年度第 回 研修
を受講したいので、関係書類を添えて申請します。

履 歴 書

1/2

フリガナ				性別	※この欄には記入しないこと	
氏 名				男・女		
生 年 月 日		昭和・平成 年 月 日生(歳)		年 月 日	受 理 判 定	
現 住 所				〒		
				電話		
				E-Mail		
勤 務 先	名 称					
	所 属 部 署					
	所 在 地			〒		
				電話		
				E-Mail		
最 終 学 歴		学校・学部・学科名		卒 業		
				年 月		
看 護 関 係 学 歴 (看護師のみ記入)		学校・学科		卒 業		
				年 月		
取 得 免 許 (医療関係に限る)		免 許 の 名 称	登 録 番 号	取 得 年 月 日		
				年 月 日		
				年 月 日		
精 神 保 健 関 係 の 研 修 受 講 歴		研 修 名		受 講 期 間		
				年 月 から 年 月 まで	年 カ月	
				: : : :	.	
職 歴		勤務先・所属部課・診療科名	職 名	勤 務 期 間		
				: 年 月 から 年 月 まで	年 カ月	
				: : : :	.	
				: : : :	.	
				: : : :	.	
精神科関係の勤務歴 (通算)				年 カ月		

現在の職務内容 (簡明に記載)	
研修志望理由	
研修内容に 対する要望等	
備 考 欄	
上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 氏 名 ㊞	

推 薦 書

(受講推薦理由)	
上記の者を貴所の第 回 研修受講生として推薦いたします。 施 設 名 _____ 所 在 地 _____ 代表者(所属長) 氏名 _____ ㊞ 平成 年 月 日 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所長 様	

各研修課程要項

【WEB による申込】

第 10 回 自殺総合対策企画研修

1. 目 的

本研修は、自殺総合対策大綱の改正を踏まえ、自殺対策を企画立案する地方自治体が、現在取り組んでいる地域自殺対策緊急強化基金等による事業を効果的に進めるための企画・実施・評価能力を向上させることを目的とする。また、自殺リスクの高い人たちへの支援に適切に対応するための態度や知識を身につけることを目的とする。

2. 対 象 者

都道府県（政令指定都市）等において自殺対策の企画立案の指導的立場または中心的な役割を担う者、および、精神保健福祉センター、保健所等、行政において自殺予防や精神保健に係る相談業務に関わる者。

3. 研修期間

平成 28 年 8 月 22 日（月）から平成 28 年 8 月 24 日（水）まで（3 日間）

4. 研修主題

地方自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上

5. 研修目標

- 1) 我が国の自殺の実態、自殺総合対策大綱および国の自殺対策の動向について説明できる。
- 2) 自治体において自殺対策にどのような視点で取り組むかを説明できる。
- 3) 自殺対策に係る自治体の先進的な取組事例について説明できる。
- 4) 地域の実状に応じた自殺対策を企画立案し、行動計画を策定できる。
- 5) 自殺リスクの高い人たちへの支援に適切に対応するための態度や知識を身につける。

6. 課程内容

(時間)

自治体における自殺対策の計画づくりの企画立案能力の向上	(1.0)
内閣府、厚生労働省の取り組みについて	(1.0)
自殺対策の基礎知識	(2.0)
自殺対策の考え方	(3.0)
自殺リスクの高い人たちへの支援	(3.0)
先進的な取組事例	(3.0)
自殺対策の計画づくりの企画立案	(5.0)

合計 18.0時間

7. 定 員

80 名（応募者多数の場合は選考）

8. 申込方法・期間

WEB 平成 28 年 6 月 9 日（木）～6 月 30 日（木）

9. 受 講 料

12,000 円

10. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 14 回 摂食障害治療研修

1. 目 的

摂食障害の治療に必要な専門的な知識及び技術の修得を目的とする。

2. 対 象 者

病院、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害に関心を有する医療従事者

- ・精神科、心療内科、一般内科、小児科で臨床に従事している医師
- ・臨床心理業務等に従事する者

3. 研修期間

平成 28 年 8 月 30 日（火）から平成 28 年 9 月 2 日（金）まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

(時間)

摂食障害の疫学・病態・治療概論	(1.5)
心理教育	(1.5)
セルフヘルプ	(1.5)
家族への対応	(1.5)
認知行動療法	(3.0)
身体合併症・身体的管理	(3.0)
精神障害・パーソナリティー障害を合併する摂食障害	(1.5)
アルコール依存と摂食障害	(1.5)
小児の摂食障害	(1.5)
入院治療	(1.5)
慢性期・回復期・リハビリテーション	(3.0)
症例検討	(1.5)
総合討論	(1.5)

合計 24 時間

6. 定 員

40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（受講決定後、推薦書の送付が必要です。）

平成 28 年 6 月 24 日（金）～7 月 15 日（金）

8. 受 講 料

24,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

第14回多職種による包括型アウトリーチ研修

1. 目 的

中等度～重症精神障害者の退院促進・再発予防・地域生活支援を目指した医療支援、障害福祉サービスを含む、多職種による包括型のアウトリーチ支援を我が国に定着させるため、地域における実践に必要な技術や課題の修得を目的とする。

2. 対 象 者

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所、市町村、社会復帰施設等に勤務する従事者（医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士等）、障害者総合支援法における社会福祉サービスの事業者。訪問支援経験者、もしくはこれから訪問支援を開始する予定の者が望ましい。

3. 研修期間

平成28年8月31日（水）から平成28年9月2日（金）まで

4. 研修主題

医療支援および障害福祉サービスを含むアウトリーチ支援定着のためのプログラム

5. 課程内容

《シリーズ共通》		(時間)
アウトリーチ概論制度概要		(1.5)
精神科リハビリテーションにおけるリカバリーの概念について(1)		(1.0)
精神科リハビリテーションにおけるリカバリーの概念について(2)		(1.0)
～支援者・当事者・家族の声から～		(2.0)
ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法		(2.5)
グループワーク：ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法		(2.5)
《本課程専門》		
アウトリーチにおける生活支援（生活支援の実施・当事者からの声）		(2.0)
アウトリーチにおける就労支援（IPSモデル）・家族支援		(2.0)
グループワーク：日本のアウトリーチ支援の現状、今後の課題		(2.0)
《いずれかを選択》		
全国における地域ケアマネジメント・訪問による生活訓練等の実践・運営の状況		(2.0)
アウトリーチ支援における医学的要素（医師の役割・薬物管理・危機介入等）		(2.0)
合計		20.5 時間

6. 定 員 40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 平成28年6月24日（金）～7月15日（金）

8. 受講料 18,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第4回 医療における個別就労支援研修

1. 目 的

入院中心の医療を地域生活中心の医療に転換するためには、「症状緩和のための医療」を「その人の生活の充実に役に立つ医療」に転換していく必要がある。「働きたい」精神障害者が実際に就職できるような支援を、医療機関が積極的に関与しながら展開することは、この目的のために重要な課題である。本研修は科学的根拠のある実践である、個別職場定着とサポート（IPS：individual Placement and Support）の概念を中心に、医療機関を中心とした就労支援のあり方を検討する。

2. 対 象 者

精神科医療機関で臨床に従事しており、利用者の就労支援に関心を持つ者（医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士など）、および医療機関と密接な関係を持ちながら精神障害者の個別就労支援に既に従事している者（集団プログラム等のみの支援は除く）。

3. 研修期間

平成28年8月31日（水）から平成28年9月2日（金）まで

4. 研修主題

個別職場定着とサポート（IPS：individual Placement and Support）の就労支援の原則を学び、そこから精神科デイケアを中心とした、個別就労支援のありかたや、医療機関が周囲の就労支援機関と組む場合のありかたについて検討する。

5. 課程内容

《シリーズ共通》	(時間)
アウトリーチ概論制度概要	(1.5)
精神科リハビリテーションにおけるリカバリーの概念について(1)	(1.0)
精神科リハビリテーションにおけるリカバリーの概念について(2)	(1.0)
～支援者・当事者・家族の声から～	(2.0)
ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法	(2.5)
グループワーク：ストレングスモデルに基づいたケアプランの作成方法	(2.5)
《本課程専門》	
労働行政の現在と課題：障害者雇用を中心に	(1.0)
個別職場定着とサポート（IPS）の基本的な考え方と実践のありかた	(1.5)
IPSを基本とした、デイケアにおける就労支援のありかた	(1.5)
クリニックなどと就労支援の結合について	(1.5)
精神障害者を雇用するにあたっての企業側の考え方	(1.0)
当事者サイドの声、家族の声	(1.5)
グループワーク：運営に向けてのファーストステップ	(2.0)
合計	20.5 時間

6. 定 員 20 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 平成28年6月24日（金）～7月15日（金）

8. 受講料 18,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟多目的室

第4回 司法精神医学ワンデイセミナー

1. 目 的

司法精神医学ワンデイセミナーでは毎年、司法精神医学をめぐるトピックを1つとりあげた研修をします。今回は、＜判断能力の評価を中心に考える成年後見制度の基礎と実践＞をテーマに行います。

2. 対 象 者

成年後見制度に関心のある医療従事者および法曹関係者とします。成年後見に関する鑑定経験の有無は問いません。

3. 研修期間

平成28年9月3日（土）

4. 研修主題

成年後見制度は、判断能力の不十分な人々を保護し、支援することを目的としており、精神科医療にとどまらない社会全体でとりくむべきものです。高齢化社会においてその重要性はますます高まっています。本セミナーでは、成年後見制度について、その鑑定書、診断書の作成に関連する能力の評価の話題などを取りあげながら、事例検討（グループワーク）などを通じて学ぶ機会を提供します。

5. 課程内容

（時間）

成年後見制度の基礎	(1.0)
成年後見制度における倫理的課題	(1.0)
成年後見制度の鑑定書作成の実践	(3.0)

合計 5.0 時間

6. 定 員

25 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB

平成28年6月28日（火）～7月19日（火）

8. 受講料

6,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 30 回 薬物依存臨床医師研修

第 18 回 薬物依存臨床看護等研修

1. 目 的

国内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考慮すると、我が国の精神医療、精神保健の中での薬物依存問題はますます重要性を増していると考えられる。そのため、薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。薬物依存症者に対する認知行動療法実施の際の前提となる基礎知識を提供します。

2. 対 象 者

精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師、看護師等

3. 研修期間

平成 28 年 9 月 6 日（火）から平成 28 年 9 月 9 日（金）まで

4. 研修主題

薬物依存症概念の理解と薬物依存症に対する臨床的対応の普及

5. 課程内容

(時間)

薬物依存に関する基礎知識と現状把握	(1.5)
薬物依存の形成機序（精神依存・身体依存）	(1.5)
覚せい剤精神疾患の生物学的機序	(1.5)
覚せい剤依存・精神病の臨床	(1.5)
有機溶剤乱用・依存の現状と臨床	(1.5)
ベンゾジアゼピン系薬物の基礎と臨床	(1.5)
大麻の薬理作用及び行動毒性	(1.5)
薬物依存症者に対する心理療法	(1.5)
医療施設における薬物依存の治療	(3.0)
地域における薬物依存の治療	(1.5)
精神保健福祉センターにおける取り組み	(1.5)
薬物関連精神障害者の司法的問題	(1.5)
回復者による自助グループ活動	(1.5)

合計 21.0 時間

6. 定 員

医師 20 名、看護師等 30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（受講決定後、推薦書の送付が必要です。）

平成 28 年 7 月 1 日（金）～7 月 22 日（金）

8. 受 講 料

24,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

第1回 自殺対策相談支援研修

1. 目的

自殺対策の重要性を理解し、自殺に傾いた人や自殺で遺された人に、地域における関係諸機関と相互に連携、協働し、適切に対応するための態度や知識を身につける。

2. 対象者

自治体（都道府県・市区町村の相談窓口業務、精神保健福祉センター、保健所等）、関係団体、民間団体、企業、病院等で自殺相談業務に関わる方。（職種は問わない）

3. 研修期間

平成28年9月26日（月）から平成28年9月28日（水）まで（3日間）

4. 研修主題

自殺のアセスメントと基本的対応を習得する。自殺の危険因子を理解する。関連領域（疫学、地域連携、精神科診断等）の基礎知識を習得する。自殺のハイリスク者に対する陰性感情を克服する。

5. 課程内容

自殺のアセスメントと基本的対応	（時間）
自殺のリスク評価と対応の原則	1.5
救急医療機関における未遂者ケア	1.0
地域における未遂者支援	1.0
電話相談による自殺予防	1.0
自死遺族相談と支援グループ	1.5
自殺の危険因子と関連領域の理解	
自殺の現状	1.0
自殺と精神疾患（気分障害、パーソナリティ障害、アルコール使用障害など）	4.5
パーソナリティ障害の地域支援のあり方	1.0
学校における自殺予防	1.0
生活困窮者の支援	1.0
事後対応	1.0
地域連携のあり方	1.5
総合討議	1.0
合計 18 時間	

6. 定 員 80 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 平成28年7月13日（水）～8月3日（水）

8. 受講料 無 料

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 53 回 精神保健指導課程研修

第一部	メンタルケアの初期対応のリーダーになる
第二部	データを活用し身近な施策を組み立てる

1. 目 的

地域における精神保健行政を担う者の 2 つの観点からのスキルアップを目的とする。

第一部：人材育成や自らの対応力向上の観点から、メンタルに課題を抱えた人への初期対応において、リーダーになるべく演習を行う。

第二部：事業等の企画評価の観点から、データを活用し施策を組み立て評価するための知識と技術を身につける。

2. 対 象 者

- ・ 都道府県・精神保健福祉センター・保健所・市町村等に勤務する精神保健医療行政に携わる者（保健医療資格の有無は問わない）
- ・ 地域の精神保健医療において中核的な役割を担い、企画や人材育成を要する機関の保健医療従事者

3. 研修期間

平成 28 年 9 月 29 日（木）から平成 28 年 10 月 1 日（土）まで

（第一部：9 月 29 日、30 日 第二部：9 月 30 日、10 月 1 日）

※ 一部または二部のみの参加、もしくは両方通しての参加ともに可

4. 研修主題

第一部：基本的な精神疾患に関する知識を理解し、専門家への連携のための初期対応法である、メンタルヘルスファーストエイド(MHFA)の演習を行う。デモセッションの見学、ディスカッション、演習を通して、住民等に精神的問題に対する研修が行えるようにする。

第二部：630 調査等の既存統計を活用して地域診断を行い、国の施策の動向を踏まえ、課題を解決するため、施策・事業の企画・評価をどのように行うべきかについて講義・演習・グループディスカッション等を行う。

※ 一部または二部のみの参加、もしくは両方通しての参加ともに可

5. 課程内容

第一部

メンタルヘルス・ファーストエイド(MHFA)とは	(1.0)
うつ病・自殺の MHFA	(1.5)
不安障害の MHFA	(1.5)
地域における MHFA 研修の実際	(1.0)
精神病的障害の MHFA	(1.5)
物質使用の MHFA	(1.5)
総合討議	(1.0)

小計 9 時間

第二部	(時間)
精神保健医療施策の動向	(2.0)
データを活用した地域診断	(4.0)
施策・事業の企画・評価	(3.0)

小計 9 時間

合計 18 時間

6. 定 員

各部 40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB

平成 28 年 7 月 22 日（金）～8 月 12 日（金）

8. 受 講 料

各部 12,000 円

※ 一部・二部通して参加の方は 18,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

第 11 回 司法精神医学研修

1. 目 的

本研修では、司法精神医学に関する基礎的な情報を提供し、またできるだけ幅広い話題をとりあげた講義を行います。一般精神医療、地域精神保健、あるいは行刑施設等、さまざまな領域における臨床と研究をおこなう前提として必要な知識を学ぶことを目的とします。

2. 対 象 者

精神科医療機関、行刑施設、地域（保健所等）において精神医療に従事している医師、臨床心理技術者、看護師、精神保健福祉士等

3. 研修期間

平成 28 年 10 月 25 日（火）から平成 28 年 10 月 26 日（水）まで

4. 研修主題

司法精神医学的な評価と介入を提供するために必要となる基本的な知識の習得、およびその臨床的な応用

5. 課程内容

(時間)

司法精神医学総論－歴史、法律、制度－	(2.0)
司法精神鑑定概論	(1.0)
司法精神医療概論	(2.0)
司法精神医療における倫理	(1.0)
司法精神医療におけるリスク・アセスメント等各種ツール（１）	(1.5)
司法精神医療におけるリスク・アセスメント等各種ツール（２）	(1.5)
司法精神医療における心理学的治療アプローチ（１）	(1.5)
司法精神医療における心理学的治療アプローチ（２）	(1.5)

合計 12 時間

6. 定 員

50 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（受講決定後、推薦書の送付が必要です。）

平成 28 年 8 月 19 日（金）～9 月 9 日（金）

8. 受講料

12,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第8回 薬物依存症に対する認知行動療法研修

1. 目 的

薬物依存症者に対する積極的な援助ができるようになるとともに、Matrix Model を参考にした包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけるとともに、薬物依存症者家族支援への理解を深め、薬物依存症の地域支援に資する援助技術の向上を図る。

2. 対 象 者

医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している者。

3. 研修期間

平成 28 年 11 月 7 日（月）から平成 28 年 11 月 9 日（水）まで

4. 研修課題

薬物依存症者の臨床的特徴と治療に関するエビデンスを理解し、直面化を避けた動機付け面接の重要性を理解し、薬物依存症に対する集団認知行動療法のファシリテーションの実際を学ぶとともに、家族支援への理解を深める。なお、当研修と当センター精神保健研究所薬物依存研究部主催による「薬物依存臨床医師・看護等研修」の両方を終了した者に対しては、薬物依存研究部より、「薬物依存専門課程修了認定書」を授与する。

5. 課程内容

（時間）

薬物依存症の理解と援助の基本	(2.0)
専門医療機関外来における認知行動療法プログラム	(1.5)
精神保健福祉センターでの認知行動療法のプログラム	(1.5)
医療観察法病棟における認知行動療法プログラム	(1.5)
地域保健機関における認知行動療法プログラムの立ち上げ方	(1.5)
ビデオ学習・デモセッション	(3.0)
再乱用防止プログラムのグループワーク	(2.0)
薬物依存者家族の支援のあり方と CRAFT の理解	(3.0)
総合討議	(2.0)

合計 18 時間

6. 定 員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（受講決定後、推薦書の送付が必要です。）

平成 28 年 8 月 31 日（水）～9 月 21 日（水）

8. 受 講 料

18,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 13 回 摂食障害看護研修

1. 目 的

摂食障害についての基礎、臨床及び疫学の修得により、摂食障害の治療と予防の質的向上を図ることを目的とする。看護師は摂食障害のチーム医療で重要な役割を果たしていることから、本研修を通じて、摂食障害患者の急増、低年齢化及び慢性例・難治例の増加に対応できる人材の養成を目指す。

2. 対 象 者

精神科、心療内科、小児科、精神保健福祉センター等に勤務する看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士等

3. 研修期間

平成 28 年 11 月 9 日（水）から平成 28 年 11 月 11 日（金）まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

	(時間)
摂食障害の疫学・病態・治療概論	(1.5)
コミュニケーションのスキル	(1.5)
摂食障害治療の基本	(1.5)
摂食障害の身体的合併症の管理	(1.5)
摂食障害、パーソナリティー障害を合併する摂食障害	(1.5)
精神科病棟における看護	(1.5)
心療内科・内科病棟における看護	(1.0)
小児の摂食障害と小児科病棟における看護	(2.0)
慢性期・回復期・リハビリテーション	(2.0)
栄養リハビリテーション	(2.0)
ソーシャルワーカーの役割	(1.0)
総括討論	(1.0)

合計 18 時間

6. 定 員

40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（受講決定後、推薦書の送付が必要です。）

平成 28 年 9 月 2 日（金）～9 月 23 日（金）

8. 受 講 料

18,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

書類サンプル

【WEB による申込】

受講願書(サンプル)

平成 年 月 日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所長 様

勤務先	WEB登録の内容が記載されます
勤務先所在地	WEB登録の内容が記載されます
現住所	WEB登録の内容が記載されます
氏名	WEB登録の内容が記載されます

貴所の平成28年度 ○○研修を受講したいので関係書類を添えて申請します。

WEB 申込 履歴書(サンプル)

フリガナ 氏名	姓	名		
性別				
生年月日				
年齢(受講日現在)				
現住所				
勤務先	名称			
	所属部署			
	所在地			
	〒(郵便番号)			
	電話			
	E-mail(携帯不可)			
最終学歴(学校・学部・学科名)				
看護関係学歴(学校・学科名)※看護師のみ記入				
取得免許 (医療関係者に限る。 無い方は無と記載)	免許の名称	登録番号	取得年月日	
現在の職種				
精神保健関係の研修受 講歴	研修名	受講期間		
職歴	勤務先・所属部課・診療科目	職名	勤務期間	経験年数
現在の職務内容(簡明に記載)				
研修志望理由				
研修内容に対する要望等				
備考欄(通信欄)				

【WEB 申込み】

請求書(サンプル)							
右のとおり納入してください。なお、期限内に完納されなかったときは、右の延滞金の計算方法による延滞金額を計算して、その金額及び合計額を当該欄に記入して納付してください。 平成28年〇月〇日(研修開始1ヶ月前) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 理事長 樋口 輝彦 納付期限 平成28年〇月〇日(研修開始1週間前) (郵便) 000-0000 (住所) 勤務先住所 勤務先名称 (氏名) 受講者氏名 殿	請求内容 研 修 名 受講料 延滞金の計算方法 <u>延滞日数</u> 延滞金＝元本×0.05× 365 下記の口座に振り込みをお願いします。 振込先口座名 三菱東京UFJ銀行(金融機関コード0005) 東京公務部(支部コード300) 普通預金 0000000 口座名義人 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 研修費 理事長 樋口 輝彦 口座名義人フリガナ コクリツケンキュウカイハツホウジン コクリツセイシンシンケイイリョウケンキュウセンター セイシンホケンケンキュウジョ ケンシュウヒ リジチョウ ヒグチテルヒコ <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">元 本</td> <td style="text-align: right;">00000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延滞金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計額</td> <td style="text-align: right;">00000</td> </tr> </table>	元 本	00000	延滞金		合計額	00000
元 本	00000						
延滞金							
合計額	00000						